



ニュースリリース 平成 26年 4月 1日

## 「常陽でんさいABL」の取扱開始について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、新たな事業者向け貸出商品「常陽でんさいABL」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、電子記録債権(でんさい)<sup>※1</sup>を担保に貸出枠を設ける当座貸越商品として、柔軟な資金調達が可能となります。

当行は、今後とも、お客さまのさまざまなニーズにお応えする商品の充実を図ってまいります。

※1 電子記録債権(でんさい)…手形に代わる新たな決済手段、全国銀行協会の電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が取り扱う電子記録債権。

### 記

#### 1. 取扱開始日

4月1日（火）

#### 2. 商品の概要

商 品 名	常陽でんさいABL
借 主 条 件	法人・事業者向けインターネットバンキング「JWEBOFFICE（ジェイウェブオフィス）」により、電子記録債権（でんさい）をご利用いただいているお客さま。
資 金 使 途	運転資金
借 入 極 度 額	1億円以内
契 約 期 間	1年以内
融 資 期 間	6ヵ月以内
融 資 利 率	当行所定の金利
担 保	電子記録債権（でんさい）を担保とします。 (当座貸越極度額の70%以上の金額を担保設定が必要となります)。
保 証 人	原則不要

※なお、電子記録債権(でんさい)割引も、従来同様お取り扱いしております。

※所定の審査がございますので、ご希望に添えない場合もあります。

以 上